

3全火協講第27号
令和3年11月30日

都道府県火薬類保安協会 様
香川県砕石事業協同組合 様
山形県危険物安全協会連合会 様
和歌山県銃砲火薬商組合 様

公益財団法人 全国火薬類保安協会
会長 鶴田 欣也



令和4年の自宅学習方式による保安教育講習の実施について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

手帳制度・保安講習については、コロナ禍における感染防止対策として経済産業省からの要請を踏まえ、令和2年6月より習熟度確認を含めた自宅学習方式による保安教育講習を全国統一で実施してまいりました。自宅学習方式による保安教育講習の運営においてはいくつかの課題はあるものの、新型コロナウイルスの影響が長引く状況の中、受講者の皆さまには安心して受講していただけたものと思います。ご協力いただきました各指定協会の皆さまには感謝申し上げます。

本年11月に、令和4年の保安教育講習方式についてアンケート調査を実施致しましたところ、令和4年についても「自宅学習方式を希望する」との意見が多くを占めています。「対面の講習会方式を希望する」という意見も相当数あり、「講習会方式と自宅学習方式の併用を希望」とする意見も若干見られました。また、全国統一で実施すべきとのご意見が多くを占めています。

新型コロナウイルス感染症の状況は、第5波の新規感染者数は抑えられてきたものの、諸外国の例を見ればワクチン接種の進んだ国でも第6波とも言える感染拡大がみられ、コロナ禍の収束の見通しが得られない状況です。

このような状況を踏まえ、全火協としては、火薬類に関する講習会における感染リスクを回避し、受講者が安心して受講いただけるよう努めるため、令和4年の保安教育講習を引き続き自宅学習方式で実施することといたします。全国での統一的な対応が図られるよう、各指定協会におきましてはご協力をお願いいたします。